

## 北海道経済対策推進本部 第2回本部会議 議事録

日時：令和4年8月19日（金）

16：15～16：30

場所：本庁舎3階 テレビ会議室

### 【土屋副知事】

これより、「北海道経済対策推進本部の第2回本部員会議」を開催いたします。本日はオブザーバーとして、北海道市長会、そして北海道町村会からご参加をいただいております。それでは議事に入ります。まず「現下の経済情勢」について、経済部長、交通企画監、そして水産林務部長から順次説明願います。

### 【中島経済部長】

それでは、「現下の経済状況について」、まず資料1をご覧ください。1ページ目でございます。全体像につきまして、7月29日に取りまとめました企業経営者意識調査結果からご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しまして、コロナの影響を受ける以前の同時期と比較した売上・利益等への影響の度合いにつきまして、一番下の段、4月から6月期の調査結果を見てみると、「大きく減少した」、「多少減少した」を合わせて51.2%の企業が「減少した」と回答しております。前回の1月から3月期の調査と比較しますと、5.0ポイント縮小してはいますが、引き続き半数以上の企業が「売り上げ利益が減少した」と回答しております。

次のスライド2でございます、原油・原材料価格高騰による影響に関し、経営への影響の度合いにつきまして、一番下の段、4月から6月期の調査のところをご覧くださいますと、「大いに影響がある」、「影響がある」、「多少影響がある」の3つを合わせて93.8%の企業が「影響がある」と回答しております。前回の1月から3月期の調査と比較いたしますと、「大いに影響がある」と回答した企業の割合は縮小していますが、全体で9割を超える高い水準で推移しております。

続きまして、各分野の感染症や価格高騰に係る足元の影響や変化等について、企業や業界等の声をご紹介します。

まず宿泊業に関しましては、一つ目の丸でございますけれども、感染者の増加により7月中旬以降、宿泊日直前のキャンセルが増加する一方、新規契約は減少していないので予約を埋められているといった声や、上から四つ目の丸でございますが、道外からのキャンセルが増加したが、どうみん割の延長で道内客が増加し横ばい。全国旅行割引の早期開始を強く希望する、といった声がありました。

次に飲食業でございますが、一つ目の丸でございます。7月後半以降、売り上げが7割程度まで減少し感染急増の影響は大きい。認証店応援クーポンなどの支援は本当にありがたいといった声や、二つ目の丸でございますが、予約者自身の感染によるキャンセルが増加しているが、むしろスタッフが休まないか心配。新分野進出補助や専門家派遣制度を活用している同業者も多く、助かっている、といった声がございました。

### 【宇野交通企画監】

次にスライド4をご覧ください。運輸業についてご説明いたします。運送収入が減少する中、地域公共交通事業等の支援策に感謝しているという声が上がっております。燃油・原材料価格高騰の影響によりまして、運輸業は引き続き厳しい経営状況に置かれております。一方で、ぐるっと北海道の売れ行きが好調でございまして、切れ目のない事業実施をお願いしたいという強い要望があるところでございます。

### 【山口水産林務部長】

その下、水産業についてですが、サケマスの生産に使いますえさに関し、飼料メーカーは原材料価格高騰を要因とした飼料価格の大幅な値上げを実施しております。飼料価格の上昇により、道内のさけ・ます増殖事業者の方々からは負担が増加するといった声が寄せられております。以上であります。

### 【土屋副知事】

続いて資料2、「関連事業の取組状況」について、経済部長、食産業振興監から順次説明願います。

### 【中島経済部長】

続いて資料2に基づきまして、「関連事業の取組状況」についてご説明いたします。スライド2をご覧ください。「ほっかいどう認証店応援キャンペーン」についてでございますが、紙クーポンにつきましては8月1日から順次販売を開始しておりまして、販売実績は約2週間で約65%と非常に好調に推移しております。道内830の郵便局のうち、現時点で約200局で完売となっております。また、電子クーポンの20万冊分につきましては、本日から販売を開始したところでございます。

認証店のキャンペーンへの参加登録は、12月20日まで随時行っておりますので、参加店は、開始当初の5,100店から6,400店まで増えてございます。

次にスライド3、「道内事業者等事業継続緊急支援金支給事業費」についてでございます。

事業継続緊急支援金は、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加えまして、原材料等の価格高騰による影響を受けている事業者の方々に支援金を給付するものでございまして、中小・小規模事業者の方々に10万円、個人事業者の方々に5万円の支援金を支給するものでございます。7月27日に申請の受付を開始いたしまして、コールセンターには多数の問い合わせをいただいております。8月17日時点での申請状況は4,404件、給付決定件数は945件となっております。

次に、スライド4でございます。「中小・小規模企業経営安定化対策専門家派遣事業費」についてでございます。この事業は、コロナ禍におきまして、中小・小規模事業者が抱える様々な課題に対応した専門家を派遣し、ポストコロナに向けた事業再構築や販路拡大、補助金申請などにつきまして、助言や指導を行うものでございます。各振興局のご協力もいただきまして、すでに7月末までに799件の相談を受けておりまして、延べ1,003回の派遣を実施しております。

これらの支援策につきまして、引き続き、多くの事業者の方々にご活用いただけるよう、施策の周知にご協力いただきたいと思います。

### 【遠藤食産業振興監】

続きましてスライド5、「道産食品消費喚起対策事業費」についてです。本事業につきましては、どさんこプラザや、道主催の物産展で使用できるプレミアム付商品券の発行等により消費喚起を図るものでございます。

商品券につきましては、8月13日よりどさんこプラザ札幌店、有楽町店、羽田空港店にて販売を開始しており、順次、その他対象店舗や百貨店にて販売してまいります。また9月以降、振興局と連携しました地域フェアの開催や、百貨店の通販サイトでの割引販売も予定しております。

各振興局におかれましては、本事業もうまく活用しながら、引き続き長引くコロナ禍で厳しい環境にある地元事業者の販路拡大や、地域の特色ある商品の発信に努めていただきたいと思いますと考えてございます。以上です。

### 【土屋副知事】

続いて、国の「物価・賃金・生活総合対策本部」について経済部長から説明願います。

### 【中島経済部長】

それでは、資料3に基づきまして、国の「物価・賃金・生活総合対策本部」の開催結果についてご報告申し上げます。8月15日に第3回の会議が開催されておりまして、経済・物価の現状と対応策について議論が行われたところでございます。

その場で岸田首相からの指示として、第1に輸入小麦の民間売渡価格を10月以降も現在水準に据え置くこと、第2に、燃料価格の上昇を抑える対策として3つ、現行の石油元売り会社への補助金の上半期の実施状況も踏まえ10月以降の対策を具体化すること、電力需要が高まる冬に向け最大9基の原子力発電所の稼働を確保すること、実質的な電気代の負担軽減について効果的な電力料金対策を講じること、第3に、地方創生臨時交付金を増額することがあげられました。

国は9月上旬を目途に追加策を取りまとめることとしておりまして、引き続き情報収集に努めてまいります。以上です。

### 【土屋副知事】

以上を踏まえまして、経済対策等に関する「当面の展開方向」の案について、経済部長から説明願います。

### 【中島経済部長】

資料4をご覧ください。当面の展開方向案でございます。こちらは7月1日に開催されました「第2回経済対策推進会議」における知事からのご指示を踏まえまして、関係者が情報や認識を共有しながら、各般の施策を効果的・効率的に推進していくため、今後概ね1年間程度を見据え、緊急経済対策も含めたウィズコロナ下での総合的な取組の推進を図るために、「当面の展開方向」の案として取りまとめたものでございまして、右下の点線で囲っております4つの柱立てで構成されております。

まず「I. 需要喚起を含む事業者の足元対策」につきましては、原油・原材料価格の高騰などを踏まえまして、取組の方向性として、真ん中の列に記載しております「安定供給対策」、「厳しい経営環境にある中小企業者や生産者などの事業継続支援」、「需要喚起等による社会経済活

動の活性化」を掲げておりまして、「危機に強い経済構造の形成と需要喚起による地域経済の活性化を図る」ことといたしまして、主な取組といたしましては、右の列に記載してありますとおり、「省エネの取組支援」や、「金融支援」、「需要喚起」などに取り組むこととしております。

次に、「Ⅱ. 中長期を見据えた中小企業者や生産者の競争力強化」についてでございますが、カーボンニュートラルやデジタル化等の社会経済情勢の変化などを踏まえまして、取組の方向性として、「今後の成長につながる新たな取組にチャレンジする事業者の後押し」、「北海道ブランドの更なる磨き上げと戦略的なプロモーション」を掲げておりまして、「中長期の視点に立った持続的で足腰の強い地域産業の振興を図る」こととし、主な取組といたしましては、「新分野展開等への支援」のほか、「高付加価値化や新商品開発」などの支援に取り組むこととしております。

次に「Ⅲ. 地域経済を支える人材の育成・確保」につきましては、道内労働力人口の減少などを踏まえまして、取組の方向性といたしましては、「産業人材の育成・確保」、「多様な働き手の就業支援と就業環境の整備」を掲げまして、「産業人材の育成・確保と多様な方々の労働参加を進め、地域を支える産業の活性化を図る」ことといたしまして、主な取組といたしましては、「ニーズに対応した人材育成」や、「就業支援」に取り組むこととしております。

最後に、「Ⅳ. 物価高騰に直面する生活困窮者等への支援」でございますが、物価高騰等に直面し、経済的に大きな影響を受けている実態などを踏まえまして、取組の方向性といたしましては、「生活困窮者等の生活支援」、「保護者等の負担軽減」を掲げており、「道民生活の安心の確保を図る」ことといたしまして、主な取組としては、「緊急的な生活支援」や、「給食原材料等の経費支援」に取り組むこととしております。今後、地域や関係機関の皆様方のご意見も伺いながら、成案を取りまとめまいる考えでございます。

最後に、その他として2点、お手元の参考資料についてご説明させていただきます。

1つ目は、「コロナ禍における価格高騰等支援策ガイドブック」についてでございます。8月15日時点版を取りまとめましたので後程ご覧いただければと思います。

2つ目でございますが、7月27日に開催いたしました「コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策に係る説明会」についてでございますが、当日の参加が叶わなかった方や再視聴を希望される方に向けまして、当日の説明の様子をYouTubeで配信しております。各地方本部におかれましては、こうした周知のツールも活用しながら、引き続きそれぞれの地域におきまして、施策の活用促進の取組をお願いいたします。以上でございます。

### 【土屋副知事】

ありがとうございます。本日の議事については以上でございますが、ご質問等ございますか。

各振興局におかれましては、各事業の活用の促進に向けてのご協力、そして周知をお願いいたします。それでは知事からお話をお願いいたします。

### 【知事】

先ほどの現下の経済状況に関する報告の中では、エネルギーや原材料等の価格・供給動向が見通すことができず、感染が再び拡大をする中において、事業者の方々が今後の事業継続に向け不

安を抱えていると、このことが改めて明らかになったところであります。

そうした中で、道では先週発表いたしました「夏の感染拡大防止パッケージ」において、3つの取組を柱の一つとして、「感染防止対策と社会経済活動の両立」、これを図るために、事業者の方々に「感染防止対策の徹底」などを呼びかけているところでありますが、各本部員においては、その周知の徹底を図っていただくとともに、引き続き、先ほど説明のあったガイドブックなども活用し、各種支援策の活用促進に向けて、積極的に取り組むようお願いをいたします。

また、国においては、9月上旬の追加対策の取りまとめに向けて検討が進められているところであります。引き続きこの国の動向を注視しながら、情報収集に努めるとともに、各本部員においては、今一度、各業界や地域の声、こういったものに真摯に耳を傾けていただき、支援ニーズの把握、これに努めていただくとともに、必要な対策を検討していただくよう指示をいたします。

加えて、先行きが見通せないこの難局を乗り越えていくためには、関係者が情報や認識を共有しながら、各般の施策を効果的・効率的に推進をしていく、このことが重要であります。報告にありました「当面の展開方向」について、9月上旬までを目途に、この案をしっかりと取りまとめるように指示をいたします。

本道を取り巻く環境は刻一刻と変化をしているところであります。状況の変化に的確に対応しつつ、本道経済の活性化を図るため、各本部員においては、庁内のみならず、関係機関とも連携を一層密にしながら、新たに指示いたしました事項、これも含めて、必要な対策にスピード感を持って取り組むようお願いをいたします。私からは以上です。

#### **【土屋副知事】**

ありがとうございました。知事からご指示がありましたことについて、各部・振興局等は必要な対応をお願いいたします。以上を持って「北海道経済対策推進本部 第2回本部会議」を終了いたします。お疲れ様でした。